

# 第3次南陽市特定事業主行動計画 概要版

南陽市では、仕事と子育てを両立しながら全ての職員が働きやすい職場としていくため、平成17年に次世代育成対策支援推進法に基づく特定事業主行動計画を、また女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できる職場づくりに向けて、平成27年に女性活躍推進法に基づく内容に計画を改訂し取組を推進してきました。

次世代育成支援対策推進法の期限が令和6年度までとされていたものが、10年間延長されたことから、南陽市においても計画期間を延長し、これまでの取組を継承した上で新たな目標を設定し、仕事と生活の調和を実現するための職場環境づくりを目指していきます。

※詳細は「第3次南陽市特定事業主行動計画」をご覧ください。

## 取組概要

### I 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備

- (1) 妊娠中及び子育て中の職員に対する業務上の配慮
- (2) 子どもの出生時における男性職員の休暇の取得促進
- (3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備
- (4) 不妊治療中の職員に対する業務上の配慮
- (5) 職場復帰の支援

### II ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 年次有給休暇の取得促進
- (2) 時間外勤務の縮減
- (3) 人事異動についての配慮
- (4) 柔軟な働き方の推進

### III その他、次世代育成支援対策に関する事項

- (1) 子ども・子育てに関する地域貢献活動
- (2) ハラスメント防止に関する取組

### IV 女性職員の活躍推進

- (1) 男女共同参画についての意識啓発
- (2) 女性職員の職域拡大や人事管理の柔軟化

## 計画の期間

令和7年度～令和16年度

※必要に応じて見直します

## 数値目標

項目	H27実績	H28目標	R5実績	R6実績	R7～目標
配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率	75%	100%	100%	100%	100%
育児休業取得率・女性	100%	100%	100%	100%	100%
育児休業取得率・男性	0%	10%	75%	50%	85%
年次有給休暇取得日数（年）	8.01日	10日	9.87日	11.18日	12日
職員一人あたりの月時間外勤務	4.6時間	—	8.2時間	8.0時間	7時間
女性管理職の割合	4.3%	8%以上	25.0%	23.0%	30%以上
女性課長補佐級の割合	13.8%	—	25.9%	29.0%	35%以上
女性係長級の割合	30.3%	—	42.1%	43.7%	45%以上